



みやき町

2026.6月議会

No.75

# ようこそ！議会へ

みやき町議事堂

～議会だより～



各庁舎、こすもす館のテレビで、  
議会中継を行っています。インター  
ネットでも視聴できます。

みやき町議会中継

検索



## Contents ・主な内容・

- P2 6月定例会
- P11 議員視察研修の様子
- P12 一般質問、10人が町政を問う
- P20 表紙写真紹介、編集後記ほか

# 令和8年第2回定例会

6月定例会は6月2日から10日まで行われ、報告第1号から議案第74号までの合計47件と発議等を審議・採決しました。

## 繰越明許費

### 繰越計算書の報告

一般会計に関し、令和7年度繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和8年度に繰り越したため、議会に報告を行うもの。

#### 繰越額の合計

5億5,143万1千円

## ※繰越明許費とは？

その年度の歳出予算のうち、諸々の事由により支出の完了しない見込みのものを、翌年度に繰り越して使用できるようにしたもので、町長は次の議会に報告しなければならないとされています。

## 報告

確認

### 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金事業

3億6,892万4千円

#### ★販路拡大伴走支援事業

◇事業者の売上増加・経営安定化を支援し、収益基盤の強化、地域経済の活性化の創出を図る。

#### ★ブランド戦略促進補助事業

◇町内事業者の自社ブランド商品の開発・販売を促進し、販路を拡大することで、地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図る。

#### ★食の自立利用者支援事業

◇在宅ひとり暮らしの高齢者等に栄養バランスの取れた配食事業で、利用者負担の50円値上げを補助し利用者負担の軽減を図る。

#### ★みやき町農業者物価高騰対応支援事業

◇農畜産物の生産に必要な生産資材の高騰に伴うコストの増大による負担軽減を図る。

#### ★みやき町地域通貨みやき pay 事業 (全町民対象)

◇物価高騰に直面する住民支援  
町内商工業者支援に資するため。



### 住民基本台帳 システム改修事業

323万1千円

◇国から令和7年度の国庫補助対象事業として示されていたものの、スケジュール変更に伴い、システム改修の着手が令和8年度になったため。

### 保育所等施設 周辺整備工事

809万6千円

◇かなさ秋桜保育園西側道路の買収に関し、不測の日数を要したことにより、令和7年度中の工事完了が困難となったため。

### 地域農業水利施設 整備事業費補助金

1,579万8千円

◇令和7年度中の工事完了であった三根地区水門のポンプ更新事業が部品納入遅れにより、事業完了が令和8年度となったため。

## 報告

確認

### みやき町 ものづくり事業

5,000万円

◇ふるさと納税の指定取消しの影響を受けた採択事業者が、経営の多角化に向けて事業の開始を前倒しで行っているが、事業期間が年度をまたぐため。

### 避難所環境 整備事業

7,637万8千円

◇災害時の避難所環境を改善することを目的として、トイレカー、災害支援車、簡易組立式授乳室及び避難所用ベビーベッド等の整備。



### まちづくり環境 整備事業

2,428万5千円

◇道路の新設工事2路線（板部・石貝）において、関係者との調整に時間を要したため。

### 耐震改修促進 計画改定事業

471万9千円

◇耐震改修推進計画は、町と県それぞれで整合を図る必要があるが、県の計画期間が1年間延長となったため。

## 報告

確認

## 下水道事業会計予算繰越計算書の報告

### 建設改良費の 繰越額

1億4,063万5千円

#### ●汚水管築造工事

- ◇マンホール内のポンプ本体及び機械電子部品が特注のため、納品に時間を要したため。
- ◇県道における工事で、通行止め及び夜間工事等による手続きに日数を要したため。



中にはポンプや配線が入っています😊



## 物品売買契約の締結

全員賛成

『みやき町避難所用備品購入事業』

- 1 契約の目的 国の交付金を活用し、  
発災時の避難所対策  
として購入
- 2 契約の方法 指名競争入札  
(6社より応札)
- 3 契約金額 15,114,000円
- 4 契約の相手方 株式会社フクロウ

テント型パーテーション



## 物品売買契約の締結

全員賛成

『みやき町簡易組立式授乳室及び  
避難所用ベビーベッド購入事業』

- 1 契約の目的 国の交付金を活用し、  
発災時の避難所対策  
として購入
- 2 契約の方法 指名競争入札  
(6社より応札)
- 3 契約金額 12,280,400円
- 4 契約の相手方 株式会社フクロウ



物品売買契約

## 物品売買契約の締結

全員賛成

『みやき町トイレカー新規購入事業』

- 1 契約の目的 国の交付金を活用し、  
発災時の避難所対策  
として購入
- 2 契約の方法 指名競争入札  
(4社より応札)
- 3 契約金額 12,849,840円
- 4 契約の相手方 南里ポンプ株式会社



## 物品売買契約の締結

全員賛成

『みやき町災害支援車新規購入事業』

- 1 契約の目的 国の交付金を活用し、  
発災時の避難所対策  
として購入
- 2 契約の方法 指名競争入札  
(4社より応札)
- 3 契約金額 12,814,710円
- 4 契約の相手方 株式会社フクロウ



## ※専決処分とは？

議会を招集する時間的余裕がない場合など、法の規定に基づき町長が議会に代わって意思決定を行うこと。

専決処分をしたときは次の議会で報告し、承認を得る必要がある。

今回は、地方税法等の一部改正が令和8年3月31日に公布され、4月1日を施行日とする改正が行われた。

条例の一部改正

## 敬老祝金支給 条例の一部改正

賛成 14  
反対 1

急速な高齢化による医療や介護の負担増に備え、支給基準を見直し、厳しい財政状況の中でも、長寿を祝う心を大切にしながら県内他市町とバランスを合わせ、全世代が安心できる財源を確保する。

- 対象年齢の縮小  
従来の支給対象年齢から「70歳」および「90歳」を削除。
- 基準日の変更：  
祝金の支給基準日が、従来の「9月1日」から「8月1日」に前倒しされた。

専決処分

## 税条例の一部改正の 専決処分の承認を求めること

全員賛成

地方税法等の一部改正に伴う、4月1日からのみやき町税条例の一部改正

### ●町民税に係るもの

- ◇特定大口株主配当等の特定配当等への追加に伴う、所得割の課税標準の変更
- ◇優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について適用期限を3年延長

### ●軽自動車税に係るもの

- ◇環境性能割の廃止等に伴う改正
- ◇種別割の名称を「軽自動車種別割」から「軽自動車税」に変更

### ●固定資産税に係るもの

- ◇再生可能エネルギー発電設備等に係る課税標準の特例適用期限を3年延長

専決処分

## 国民健康保険税条例の一部改正の 専決処分の承認を求めること

賛成 14  
反対 1

地方税法等の一部改正に伴う、4月1日からのみやき町国民健康保険税条例の一部改正

- 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ
- 国民健康保険税の軽減範囲の拡充

## ■一部改正の比較表

| 区 分   |                | 令和7年度          | 令和8年度            |
|-------|----------------|----------------|------------------|
| 課税限度額 | 基礎課税分（医療費分）    | 660,000円       | 670,000円（+1.0万円） |
|       | 後期高齢者支援金分      | 260,000円       | 260,000円         |
|       | 護納付金分          | 170,000円       | 170,000円         |
|       | 子ども・子育て支援納付金分  | —              | 30,000円（創設）      |
| 軽減判定額 | 5割軽減（判定所得の加算額） | 一人当たり 305,000円 | 310,000円（+5千円）   |
|       | 2割軽減（判定所得の加算額） | 一人当たり 560,000円 | 570,000円（+1.0万円） |

## 長崎本線 肥前麓・中原間公共下水道事業の 管渠築造工事の施行【簀原踏切の下水道管渠築造】

全員賛成

下水道工事において管路を伸ばす必要があるため、  
線路の下（長さ約 30m）に下水道管を整備するもの

1. 協定の方法 随意契約※  
（JR の敷地内工事のため）
2. 協定金額 8,035万円
3. 協定の相手方 九州旅客鉄道株式会社（JR 九州）



※随意契約（ずいけいやく）とは、  
競争入札によらずに特定の相手と契約を締結する契約方法です。行政契  
約の締結方法の一種で、「随契（ずいけい）」とも呼ばれます。



協定の締結

## 長崎本線 肥前麓・中原間公共下水道事業の 管渠築造工事の施行【北浦踏切の下水道管渠築造】

全員賛成

下水道工事において管路を伸ばす必要があるため、  
線路の下（長さ約 25m）に下水道管を整備するもの

1. 協定の方法 随意契約※  
（JR の敷地内工事のため）
2. 協定金額 8,987万円
3. 協定の相手方 九州旅客鉄道株式会社（JR 九州）



## 町道の認定

全員賛成

農地を企業用地として利用する場合、その許可を  
受ける条件の 1 つとして、利用予定地の土地と  
接する道路が町道として認定されていることが  
必要であるため

### 認定する路線

1. 路線番号 577
2. 路線名 石崎前田原線
3. 起 点 大字簀原字石崎  
2388 番 3 地先
4. 終 点 大字簀原字前田原  
5373 番 4 地先



町道の認定

物品売買契約

## みやき町学校給食備品 （トラックイン消毒保管機及びコンテナ）購入事業

全員賛成

契約金額 2,516万8千円（消費税込み）  
契約の相手方 中島厨房株式会社

### 提案理由

現在運用しているトラックイン消毒保管機 2 台 コンテナ 12 台は購入から 21 年が  
経過し耐用年数が大きく経過している為、機器の更新を行うもの。（同数の更新）



Q: なぜ更新が必要なのか？

A: 故障した場合、給食業務に大きく支障をきたす事が懸念される

### 特徴

- ・熱風を強制対流させ消毒保管を行う
- ・マイコンによる運転の自己管理
- ・予約タイマーがあり週間、一日予約運転が可能
- ・安全装置やエラー表示などで危険を未然に回避する  
他にも多数の機能が充実

〔イメージ〕



工事請負契約

## みやき町三根中学校体育館空調設備整備工事

全員賛成

契約金額 1億395万円（消費税込み）  
契約の相手方 株式会社 栗山建設

### 提案理由

近年の猛暑の常態化に伴い、  
学校生徒の安全確保、教育環境の  
向上を図る。

災害発生時には避難所としての  
機能強化、住民が安心出来る  
防災拠点として環境整備を行う。

〔イメージ〕



### 設置台数

メインホール 12台  
体育館2階 3台  
工 期 R9年2月26日まで

## 【POINT】

## ★しげやす児童クラブ移転費を削除した補正予算第2号を可決

議会は、令和8年度一般会計補正予算について審議を行いました。



当初提案された補正予算(第1号)には、「しげやす児童クラブ」の移転に係る事業費7,203万7千円が計上されていました。しかし、議会では移転候補地について交通渋滞や大雨時の冠水への懸念があることから、当該事業費を含む補正予算(第1号)を賛成少数で否決しました。

その後、町は修正内容を反映した補正予算(第2号)を再提出し、議会はこれを全会一致で可決しました。

## 【主な補正内容】

■ 定住促進住宅(オリーブ館)  
定住促進を目的としたオリーブ館の整備費について、借入利率の変更に伴い令和9年度から令和27年度までの事業費として、6億3,517万5千円の債務負担行為を再設定しました。

■ リサイクル施設整備  
次期リサイクル施設整備事業に係る佐賀県東部環境施設組合負担金を528万円増額しました。

■ 図書館の充実  
企業からの寄附金70万円を活用し、図書館の図書購入費を増額しました。



■ ゴルフ場関連経費  
みやき町ゴルフ場に係る関連施設の土地賃借料など184万9千円を計上しました。

## 【下水道事業会計補正予算を可決】

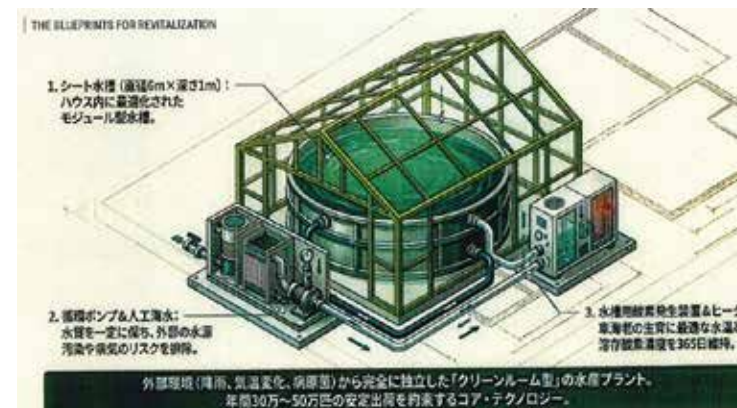
下水道事業会計補正予算(第1号)を可決しました。  
今回の補正では、人事異動などに伴う給与費の調整を行うため、収益的収入及び支出に137万5千円、資本的収入及び支出に59万5千円をそれぞれ追加しました。  
これに伴い、一般会計から下水道事業会計への補助金を197万円増額し、下水道事業の安定的な運営を図ります。

## 町有財産の処分について

## ★旧バナナ栽培用ハウス利活用事業に関する財産処分議案を審査

## 【施設について】

みやき町石貝地区に整備された旧バナナ栽培用の複数の大型ハウスは、町の新たな産業創出を目指す拠点として期待されていた。しかし、前事業者の撤退後は十分な活用がなされず、長らく遊休施設となっていた。



イメージ図

## 【新たな事業の提案】

今回、有限会社ベターライフからこの施設を活用した新たな事業提案がなされた。

提案内容は、既存のハウスを活用した『閉鎖式循環型システム』による陸上養殖事業である。具体的には、

- ・ 車海老・海ぶどうの生産が計画されている。
- 海に面していないみやき町において海産物を生産するという、新しい発想による事業であり、遊休施設を活用した地域産業の再生が期待される。

## 【今後の見通し】

事業が計画どおり進めば、これまで活用されていなかった施設が再び稼働し、新たな産業拠点として生まれ変わることになる。

また、生産された車海老や海ぶどうについては、ふるさと納税返礼品への活用も検討されており、町外への情報発信やブランド力向上にもつながる可能性がある。

もちろん、新規事業である以上、事業継続性や収益性、販路確保などの課題もあるが、契約には事業継続義務が設けられており、町としても事業の推移を見守っていくこととなる。

## 【町のメリット】

この事業によって期待される主な効果は次のとおりである。

- ① 遊休施設の有効活用
- ② 新たな産業の創出
- ③ 雇用創出
- ④ ふるさと納税の強化
- ⑤ 地域ブランドの向上



旧バナナ栽培用ハウス

## 【まとめ】

今回の利活用事業は、単なる財産処分ではない。これまで十分に活用されてこなかった施設を、新たな産業の拠点として再生しようとする取り組みである。

旧バナナ栽培施設が、今後は車海老や海ぶどうなどの高付加価値商品を生産する施設として生まれ変わり、地域経済の活性化や新たな特産品づくりにつながることが期待される。議会としても、町民の皆さまの財産が有効に活用され、みやき町のさらなる発展につながるよう、今後の事業推移をしっかりと見守っていく。

# 議員勉強会 一部事務組合施設視察

6月19日(金)、議員研修として、「佐賀県後期高齢者医療広域連合」、「三神地区環境事務組合」、「三養基西部葬祭組合(斎場しらさぎ苑)」を視察しました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、高齢者医療制度の現状や課題について説明を受け、医療費の増加が続く中、制度を将来にわたり持続していくことの難しさと重要性を改めて実感しました。



三神地区環境事務組合では、普段意識する機会が少ないし尿・浄化槽汚泥処理施設を見学しました。

私たちの快適な暮らしが、多くの方々の支えによって成り立っていることを改めて感じる機会となりました。



三養基西部葬祭組合(斎場しらさぎ苑)では、人生の最期を見送る大切な施設として、利用される方々に寄り添った環境整備や丁寧な運営が行われていることを学びました。



今回の研修で得た学びを、今後の議会活動にしっかりと生かしてまいります。

任命

農業委員会委員

全員同意

委員の任期が令和8年7月19日で満了するため、任命することに議会の同意を求めるもの。

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 水田敦史氏 | 樋口陵子氏  | 武田大器氏 |
| 北原正也氏 | 松尾美根子氏 | 太田幸代氏 |
| 永田陽子氏 | 立石一之氏  | 新藤英則氏 |
| 城野信彦氏 | 井上弘孝氏  | 寺田俊博氏 |
| 栗山一氏  | 亀川 徹氏  | 井樋信男氏 |
| 西川和彦氏 | 原口和典氏  | 小池正悟氏 |
| 姉川一之氏 | 岡 琢也氏  | 小柳武久氏 |
| 石井正宏氏 | 寺田一義氏  | 中島純生氏 |

選任

固定資産評価審査  
委員会委員

全員同意

委員の任期が令和8年6月30日で満了するため、選任することに議会の同意を求めるもの。

|         |    |
|---------|----|
| 岡 耕司氏   | 再任 |
| 姉川 三根男氏 | 新任 |
| 立石 文規氏  | 新任 |

選任

固定資産評価員

全員同意

前副町長の辞任に伴い新たに任命することに議会の同意を求めるもの。

|        |    |
|--------|----|
| 高尾 政伸氏 | 新任 |
|--------|----|

みやき町の  
子ども達のために  
豊かな学び  
を実現したい!!

意見書

全員賛成

議会から国に対し意見書を提出しました。

- その1 中学校・高校も **35** 人学級に！
- その2 教職員の業務に見合った定数改善を！
- その3 子どもたちの負担を減らして深く学ぶ時間を確保するため、授業内容の精選を！
- その4 全国どこの学校でも平等な教育を受けられるよう、国の補助(負担金)を現行の1/3から1/2に **増** 額を！



意見書全文は  
こちら

任命

教育委員会教育長

全員同意

教育長の任期が令和8年6月30日で満了するため、任命することに議会の同意を求めるもの。

|        |    |
|--------|----|
| 一木 徹也氏 | 再任 |
|--------|----|

任命

教育委員会委員

全員同意

委員の任期が令和8年6月18日で満了するため、任命することに議会の同意を求めるもの。

|        |    |
|--------|----|
| 益田 愛美氏 | 再任 |
|--------|----|

定例会

# 一般質問

## 町政を問う!!

一般質問

一般質問



各議員の質問内容にあわせた『SDGsの17目標のロゴマーク』を掲載しています。



各議員の質問内容にあわせた『SDGsの17目標のロゴマーク』を掲載しています。

一般質問とは、議員が町の行財政全般について、町と政策討論するものです。  
1人あたりの持ち時間は、答弁を含めて60分です。  
令和8年6月定例会では**10人**が行いました。

皆さんの  
関心のある  
テーマは  
どの項目  
ですか？



通学路の安全

新たな  
防災気象情報

コミュニティバス停

福祉避難所

補助金  
農機具購入

有害鳥獣被害

公金紛失事案

不登校支援

身寄りのない  
高齢者支援

国民健康保険

(掲載は登壇順)

掲載内容は、質問者本人が要約し  
広報編集委員会が校正したもので  
す。会議録はこちら  
から閲覧できます。



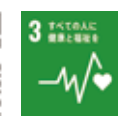
**議員** 国保税率は県内20市町で一本化され、同一所得・同一世帯構成であれば県内どの市町に住所を有しても、同一税額となる。国保税の引き上げ、みやぎ町の独自の取り組み、減免制度などへの影響が心配される。国保制度は低所得者の多くが加入している医療保険である。国庫負担率などは医療費の45%から38.5%に削減されるなかで国保税は約2倍も上げられている。国からの支援負担が増えなければ根本的な矛盾は解決できない。国保税率の一本化により、町の独自の取り組みなどが、後退していけば国民健康保険制度は持続不可能になっていくことが懸念される。一本化後の国保運営の内容を伺う。

**問** 国保税、県内統一でどうなる

**答** 保険税率や減免制度などは協議中



ますだ きよし 議員  
益田 清



**議員** 本町の保険税は事業所得243万円、妻・子2人で年間47万5千円となる。担税力は限界で軽減を求める声は必至だ。一本化は令和9年度は準統一期間、12年度を完全統一とし、この間「市町は被保険者負担激変緩和が必要と判断した場合、独自の税率を設定できる」としている。経過を考慮し検討すべきだ。

**町長** 実施主体は県に移っていく。しっかりと協議していきたい。

「身近な町政を、相談窓口設置を」

**議員** 福祉まるごと相談窓口の設置を子育て福祉課長 検討していっ。



さき 北原 議員  
きたはら



## 問 身寄りのない 高齢者への支援

## 答 他市町の事例も参考に 取り組む

**議員** 近年、高齢化が加速している。特に身寄りのない高齢者には様々な支援が必要である。高齢者に関する現状を教えてください。

**地域包括支援センター所長** 今年4月の高齢者数は8686人、高齢化率33%。そのうちひとり世帯は2003人。10年前と比べ593人増、増加率42%の状況。身寄りの有無については把握が難しい。高齢者に関する相談は作年度3291件あった。

**議員** ひとり世帯の増加率は驚きである。相談に対する提案や支援内容、また問題点は何か。

**地域包括支援センター所長** 老人クラブや民生委員の協力もあり、様々な支援を行っている。身寄りのない方へは後見人制度や社会福

祉協議会の支援事業もあるが、まずは自ら相談してもらう必要がある。

**議員** 他市町では死後事務まで行っている所もある。本町でももう少し踏み込んだ支援を検討していただきたい。

**地域包括支援センター所長** 他市町の事例も参考に関係機関と連携して取り組んでいきたい。

**町長** 他市町の先進的な事例と、コンパクトなみやき町だからこそできる良さを両方伸ばす研究、調査をしていきたい。

## 地区自治における行政の役割

**議員** 自治会へは行政は関与できないものであるが、町民にとって最も身近なコミュニティであり、どの自治会もその運営は独自に行っている。しかし、高齢化や担い手不足で今後、維持が困難な地区が出てくる可能性があると思うが、新たな地域支援として検討は可能か。

**町長** 住民と行政をつなぐ自治会の維持は必要なので、行政ができることを調査研究していく。



のりひろ 長瀬 議員  
ながせ



## 問 不登校の現状把握と 要因分析

## 答 不登校対策の目的は 将来的な社会的自立

**議員** 不登校の現状把握と要因分析について

**教育委員会事務局長兼学校教育課長** みやき町における不登校児童生徒数の直近5年間の推移は、小・中学校合わせて、令和3年度が38名、令和4年度が54名、令和5年度が58名、令和6年度が60名、令和7年度が60名となっており、ほぼ横ばいとなっている。まず、不登校の要因については、児童生徒一人ひとりによって異なっており、複数の要因が複雑に絡みあっている。主な要因は、「心身の不調や無気力」「学習面や発達の課題」「学校生活でのトラブル」「家庭環境の変化」などが複雑に絡みあっている。今後も、家庭、学校、そして地域や専門の機関等と連携し、「誰一人取り残されない学びの保障」を基本理念として、子ども一人

ひとりの状況に応じた多様な学びの在り方を推進していく。

**議員** 不登校の兆候把握と早期対応について

**教育委員会事務局長兼学校教育課長** 不登校の未然防止及び早期対応においては、児童生徒の小さな変化を早期に把握することが重要であると認識している。日々の出欠状況や生活記録、教育相談の内容等を通じて、児童生徒の小さな変化を丁寧把握し、早期対応につなげる取組を進めていく。

**議員** 不登校支援施策の結果検証について

**教育課長** 不登校の背景や抱える悩みは、児童生徒一人ひとり、または家庭ごとに全く違うものである。今後とも、子どもたちや保護者の悩みにしっかりと寄り添い、学校、地域、民間団体とも手を取り合いながら、子どもたちが安心して学び、健やかに成長していけるよう、不登校支援施策のさらなる充実に全力で取り組んでいく。



たかひろ 宮原 議員  
みやはら



## 問 公金紛失に対する その後の対応は

## 答 事務の適正化に向け 継続した見直しを行う

**議員** 公金紛失から一年が経過したが、残念ながら原因究明には至っていない。町として再発防止策が公表されたが、不明な点があるので確認する。①B&G等の施設利用者の推移について。②対策で現金については毎日チェックとの記載のみで、具体的な保管場所や管理体制が不透明なので見解を伺う。③その他の券売機の管理体制はどうなのか。

**メディアカル推進課長** B&G等の施設利用者は令和5年から見ると利用者数は右肩上がりに増えている。現金の保管については両施設とも券売機で管理している。事件発覚当初は金融機関の営業日ごとに納入していたが、業務遂行上の安全性及び正確性の観点から継続は困難であった。また券売機の釣銭不足の問

題もあり、監査委員の助言も踏まえ総合的に判断し、現在はB&G海洋センター休館日の毎週月曜日に金融機関へ納入している。現時点ではこの運用が安全性と効率性において最も適切と考えているが、更なる事務の適正化を継続していく。

**社会教育課長** 施設使用料については4台の券売機を管理しており、月末時に複数の職員による確認体制の下集金を行いその日のうちに出納室へ入金を行っている。今後も細心の注意を払い指導を行っていく。

## 防犯カメラについて

**議員** 近年事件や事故の早期解決犯罪防止の観点から防犯カメラの重要性が高まっているが①みやき町に設置されている防犯カメラの台数は②防犯カメラの保守及び映像記録の管理はどうか③増設予定はあるか

**防災安全課長** 防災安全課で管理しているのは25台。耐用年数を加味して昨年度から保守点検を実施、不具合等が判明した場合は、その都度対応することとしている。増設は、毎年2台程度の予算を確保し、既存分の更新とメンテナンスを取りながら推進する。



なかやま みずき  
中山 瑞基 議員



**問** 有害鳥獣被害防止の進め方は

**答** 猟友会との協力関係・増員をする

**議員** 本町においてイノシシやアライグマ等による農作物被害や住宅への侵入、生活環境への悪影響について、住民の皆様から不安の声が上がっている。そこで、本町の捕獲実績・猟友会会員数はどの様になっているのか。

**農林課長兼農業委員会事務局長** 佐賀県猟友会みやき支部みやき地区会員は26人で有害獣類捕獲実績（令和7年度）イノシシ137頭、アライグマ26頭である。

**議員** 箱貸出時に捕獲用えさについてどの様に説明されているか。

**農林課長兼農業委員会事務局長** アライグマ等小型箱罠にはスナック菓子、イノシシ用の大型箱罠には米ぬかをご使用いただく様説明している。スナック菓子は数十円相当で購入

でき、米ぬかは無人精米機等で無料にて取得できる場所をお知らせしているところだ。

**議員** 有害鳥獣被害は農業問題にとどまらず、住民の安心安全や地域維持に関わる重要な課題だ。被害の届出は共済組合の届出数だけで届出以外の被害も隠れていると思っている。今後より一層の有害鳥獣被害防止に努めていただきたい。

**農林課長兼農業委員会事務局長** 有害鳥獣被害は届出数だけでなく、届出以外もあると認識している。今後も猟友会との協力関係並びに会員の増員も含め、被害の防止に努めていく考えだ。



実際に捕獲したアライグマ



みやはら ひろのり  
宮原 宏典 議員



**問** 小規模農業の農機具購入の補助金を

**答** 農林課担当としてしっかり検討する

**議員** 大規模農業では農機具購入について国県町の補助金で支援が行われているが、小規模農業には支援策がない。基山町では農業用機械等に補助制度がある。本町も取り組むべきだ。

**農林課長兼農業委員会事務局長** 補助事業交付対象者は集落営農組織、農業法人、認定農業者、新規就農者が対象であるが、小規模農家の単独申請はできない。組織化困難と物価高騰による大型農機具の高価格化への対策を検討する。

**議員** 佐賀県が推進する「稼げる農業さが園芸88」に参画する小規模農家。リタイヤの皆さんにを対象に農機具等購入補助金及びJAさかのリース事業に取り組むことで、今日

問題等の耕作放棄地解消につながると思うが。

**町長** 条件不利地域を守る上にも担当課としてしっかり検討していく。



あべ まさみ  
阿部 真美 議員



**問** 実効性のある福祉避難所を

**答** 平時からの備えと連携を強化

**議員** 災害時、一般避難所での生活が困難な高齢者や障害のある方などを受け入れる福祉避難所について、支援体制や役割分担、施設との認識共有の状況について問う。

**子育て福祉課長** 福祉避難所は町の判断で開設し、避難者の身体状態等を確認したうえで施設を案内している。施設との役割確認を定期的に言い、連携強化に努める。また、過去2年間の利用実績はなかった。

**議員** 避難行動要支援者名簿、個別避難計画について、担当部署、作成状況、作成体制及び更新頻度を問う。

**子育て福祉課長** 避難行動要支援者名簿は子育て福祉課で整備・管理し、年一回更新している。令和8年4月現在、名簿登録者1201

人、個別避難計画作成者は191人である。

**地域包括支援センター所長** 台風など予測不可能な災害時には高齢者等への事前の声掛けを行っている。今後は福祉専門職や地域住民、関係機関と連携し、個別避難計画の作成を進める。

**議員** 大規模災害時における連携体制について、本町が締結している災害時応援協定の内容及び現在の連携状況について問う。

**防災安全課長** 近隣自治体や国、企業等との防災に関する協定を締結しており、現在約40件の協定を締結している。今後関係機関と連携強化に努める。

**町長** 災害時には、住民も行政も事前に定めたルールに基づき、迅速に判断し行動することが重要である。自助・共助・公助をそれぞれ強化し、継続的な防災体制の充実に努める。

めの  
目野さとみ 議員

**問** 天建寺団地に停留所の新設を

**答** デマンド交通  
実証運行の中で検討

**議員** 団地の近くに新たなコミュニティバスの停留所が新設されれば高齢者の移動負担が大幅に軽減され、安心して外出する機会や、日用品、食料品のまとめ買いができる機会の創出につながる。ひいては高齢者の孤立を防ぎ、生きがいを持って健康に暮らせる地域社会の実現に寄与すると思うが町の見解と対応について伺う。

**まちづくり課長** 議員指摘の停留所新設は、高齢者の外出支援につながると思う。一方で乗りたい時間に便がない、行きたい場所へのルートがない等の課題がある。これらを解消するため、デマンド交通の導入を検討している。本年12月から来年3月実証運行を考えている。

**議員** デマンド交通は交通空白の解消に向けて効果的な施策とは考えるが、大きな財政負担も伴うものになる。利用者にとってより良い施策となるようにしてほしい。

**事業部長** 町内全域で本格運行する際は、町民の皆様から必要な負担をいただきながら、地域実態に即した効果的で持続可能な地域公共交通体系となるよう再編を行いたい。

「青切符」に伴う新ルールの  
周知と対応は

**議員** 自転車は子供から高齢者まで、多くの町民が利用する移動手段。知らずに違反となり困惑することを防ぐには、新ルールの正確な自治体による事前の周知・啓発が不可欠。町の考えを伺う。

**防災安全課長** 近隣市町の作成状況等があれば参考にし、町独自の交通安全マニュアル作成も検討する。警察署などの関係機関との連携、普及啓発等を行い、地域の安全な交通環境を守る取り組みを推進していきたい。

にしむら けんいちろう  
西村 健一郎 議員

**問** 新たな防災気象情報について

**答** 確実な避難行動につなげる

**議員** 気象庁は令和8年5月29日から、防災気象情報を警戒レベルと連動させた新たな運用を開始した。本町ではこの新たな防災気象情報をどのように認識し、防災対応に生かしていく考えなのか。

**防災安全課長** 新たな防災気象情報は情報名称に警戒レベルを付けることで、住民が危険度や取るべき行動を分かりやすく理解できるよう改善された。河川氾濫や土砂災害など災害ごとに5段階で情報が発表され、レベル4相当には危険警報が新設されるなど、より分かりやすい仕組みとなっている。町としては制度改正後も早めの避難情報発令に努め、住民の早期避難につなげていく考えである。

**議員** 危険情報については分かりやすくなっ

たと思うが、住民の避難行動が変わらなければ効果を発揮しない。確実な避難行動につなげるためにどのように情報伝達していくのか

**防災安全課長** 町では、防災行政無線、ホームページ、エリアメール、アラート、あんあんアプリ、町公式LINE、防災ラジオ、MAG Oボタンなど、多様な情報伝達手段を整備している。また、台風や大雨が予想される場合は前日から自主避難所を開設し、早期避難を促している。今後も支援体制を含め、高齢者などの確実な避難につながる取組を進めていく。

**議員** 「キキクル」等を活用した職員研修や防災訓練の実施の考え、新たな防災気象情報に対応した避難情報発令マニュアルの見直しの検討はされているのか。

**防災安全課長** 「キキクル」等については、避難所開設時の判断の一つとして活用し、避難所開設・運営の職員研修や図上訓練を実施している。避難所情報発令マニュアルの見直しについても随時行なっている。

まつお そういちろう  
松尾 壮一郎 議員

**問** 通学路の安全確保について

**答** 通学路交通安全プログラムを  
策定し、継続的に安全対策に  
取り組んでいる。

**議員** 通学路は交通環境の変化により新たな危険箇所が生じるため、継続的な点検と見守り体制の維持が重要である。地域ボランティアの高齢化や担い手不足も課題となる中、本町の安全対策や危険箇所の把握、見守り体制の現状と課題を伺う。

**教育委員会事務局長兼学校教育課長** 平成24年の緊急合同点検以降「みやき町通学路交通安全プログラム」に基づき、3年ごとに危険箇所を点検し、関係機関で対策を協議している。青パトや交通指導員、PTA、地域ボランティアなどが連携して見守り活動を実施している。一方で、交通量の増加や猛暑、不審者事案に加え、見守りの担い手不足が課題となっている。

**議員** 通学路だけでなく通学方法も安全確保

の重要な要素である。通学距離の長い地域では児童生徒の負担軽減や安全確保のため、通学支援バスや公共交通の活用、猛暑・豪雨・不審者対策を含めた今後の取組について伺う。

**教育委員会事務局長兼学校教育課長** 本町の通学距離は国の基準に概ね適合している。熱中症対策としてネッククーラーの活用を推進し、令和7年度に各小学校へ冷却用冷凍庫を整備した。

**まちづくり課長** 児童・生徒への通学支援として、コミュニティバスでの学童輸送と通学支援バスを運行している。通学支援バスは、本年度から中型バスへ変更した。しかし4・5月には満車で乗車できない事例が発生したため、LINEを活用した事前予約システムの導入を進めている。

「通学支援バス予約受付システム」の運用が開始されています。  
必ずシステムから予約を行い乗車いただくようお願いします。



## 議員の横顔

全4回にわたり、16名の議員の横顔に迫ります。  
第2回目は表紙の4名です。

### 議席番号3番 阿部 真美 議員



- Q 趣味  
A アニメ鑑賞(進撃の巨人・幽遊白書は何回も観ています)
- Q 好きなこと  
A 旅行(一人旅もすき) 食べる(二人飯もすき)

### 議席番号13番 園田 邦広 議員



- Q 地域での活動は?  
A 青少年サポーター隊、毎朝通学時のサポーター子どもひとりひとりとタッチしパワーを貰っている
- Q 趣味は?  
A 盆栽とゴルフ
- Q 盆栽の手入れが癒しの時間  
A 座右の銘は?
- Q 無知の知

### 議席番号4番 小池 司 議員



- Q 趣味  
A 高校時代から始めたバレーボール現役のプレーヤーから、ジュニアバレーの指導者に。三根東・三根西現在 中原ジュニアバレーの監督。
- Q 好きな言葉  
A 繋がるをモットーに日々頑張っています。



### 議席番号14番 宮原 宏典 議員

健康長寿の秘訣は  
ボランティアです!!

## 次回9月定例会の予定 午前9時30分開会

| 月           | 火           | 水                | 木       | 金           |
|-------------|-------------|------------------|---------|-------------|
|             | 1           | 2<br>本会議<br>(開会) | 3<br>休会 | 4<br>本会議    |
| 7           | 8           | 9                | 10      | 11          |
| 本会議         | 委員会         | 委員会              | 委員会     | 委員会         |
| 14          | 15          | 16               | 17      | 18          |
| 一般質問        | 一般質問        | 一般質問             | 休会      | 本会議<br>(開会) |
| 21<br>敬老の休日 | 22<br>国民の休日 | 23<br>秋分の日       | 24      | 25          |
| 26          | 27          | 28               | 29      | 30          |

※この日程等は予定であり変更となる場合があります。

最新の日程は、みやき町ホームページまたは議会事務局(94-5728)でご確認ください。

## 編集後記

梅雨が明け、暑さの厳しい日々が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

スポーツ界では、サッカーW杯をはじめ世界を舞台に活躍する日本人選手の姿が連日報じられています。少子化で人口減少が進む中にあつても、野球の大谷翔平選手を筆頭にさまざまな競技で世界トップレベルで活躍する日本人選手が増え続けるというのは、今後も様々な分野においての日本の可能性を強く感じます。

さて、6月定例会では、旧パナナ園の再活用やしげやす児童クラブの移転問題をはじめ、市民の皆様に関心が高い重要案件について審議を行いました。16名の

### ◎広報編集委員会

委員長 西村健一郎  
副委員長 松尾壮一郎  
委員 中山瑞基  
委員 阿部真美  
委員 小池司  
委員 北原咲子  
委員 宮原隆宏



議員がそれぞれの立場と視点から議論を重ね、より良い町政運営に向けて真摯に取り組んでおります。  
本広報誌を通じて、議会活動や町政の動きをより身近に感じていただけるよう、今後も分かりやすい情報発信に努めてまいります。(松尾)